

# 北広島商工会だより

令和2年5月1日号  
第116号

会員の状況  
(部会の重複加入あり)

会員	756名 (+10、-26)
商業	446名 (+7、-18)
工業	365名 (+3、-8)
青年	55名 (+0、-7)
女性	57名 (+0、-0)

※+加入人数、-脱退人数

発行 北広島商工会事務局  
責任者 事務局長 浜田 薫  
〒061-1121  
北広島市中央5-7-2  
TEL 011-373-3333  
FAX 011-373-3212  
shokokai@kitahironavi.or.jp  
http://www.kitahironavi.or.jp

★商工会だよりへの御社PR掲載、あるいはパンフレット・チラシ同封のご希望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。(会員相互PR事業)

工会女性部連合会で50周年記念事業が予定されていること、その他については例年どおり計画。予算では道内研修の計画により大幅な減額となりました。総会議案は、正部員52名のうち32名から承認の回答をいただき、第1号および第2号議案は可決されました。新型コロナウイルスの収束が見えない中、本年度事業を予定どおり実施することに難しさもありますが、工夫をしながら実施してまいります。

業に取り組んでまいります。

## ■工業部会 総会

新型コロナウイルス感染症拡大により全国に緊急事態宣言が発せられました。一部の業種への休業要請、テレワークの実施、不要不急の外出自粛の呼びかけがされ、各事業所におきましても営業活動を続けながらの感染拡大防止の取り組みに苦慮されているかと思えます。我々工業部会員でも観光バス等の旅客事業者の方々は早くから甚大な影響を受けており、建設業においても現場がストップするなど全業種に影響が及びつつあり、早期の収束を願っています。

## ■青年部 通常総会

令和2年度青年部通常総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面にて開催しました。第1号議案の令和元年度事業報告並びに収支決算報告では、部員の状況(加入3名、脱退1名、卒部6名)や実施事業内容及び決算、事業実施及び会計執行が適正であったことの監査報告を記載。第2号議案の事業計画(案)並びに収支予算(案)では、例年どおりの事業が計画され、第1号議案、第2号議案ともに書面による議決権行使した会員のうち、賛成21名・否決0名で過半数を超える賛成多数で可決承認されました。全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、北広島市内においても様々なイベントが中止となるなど、計画どおりの事業執行ができない状況となりますが、青年部として何が出来るかを考えてまいります。

## ■女性部 通常総会

女性部でも、前年度中に通常総会の開催内をいたしました。新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受け、書面議決としました。第1号議案の令和元年度事業報告並びに収支決算報告では、新規加入が4名あったこと、市内先進企業・市内観光資源等研修で北海道はなます食品、ダスキンド中央工場を視察したこと、道外視察研修やCosmos in コスモス等について報告。第2号議案の令和2年度事業計画(案)並びに収支予算(案)では、視察研修は道内となること、石狩管内商

## ■商業部会 総会

今年度の部会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決となりました。第1号議案の令和元年度事業報告では、改正健康増進法の全面施行に対応するため、受動喫煙防止に関する講習会を実施したこと。スポーツを通じた街づくりに取り組んでいる事例を視察したことなどを記載。議案第2号の令和2年度事業計画(案)では、例年実施している事業を記載しました。

## ■商業部会 総会

今年度の部会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面議決となりました。第1号議案の令和元年度事業報告では、改正健康増進法の全面施行に対応するため、受動喫煙防止に関する講習会を実施したこと。スポーツを通じた街づくりに取り組んでいる事例を視察したことなどを記載。議案第2号の令和2年度事業計画(案)では、例年実施している事業を記載しました。

## ■商業部会 総会

今年度の事業においては、新型コロナウイルス感染症の収束状況等を考慮しながら実施することとなりますが、皆様にはご理解とご協力をお願いします。

## ■商工会年会費の減免について

新型コロナウイルス禍で経営が悪化している事業所の皆様へ、収束が見通せず、業績が悪化し大変厳しい状況におかれている事業者が増加しております。このような状況を踏まえ、商工会年会費の減免について、基準を設け取り扱うことといたしましたので、お知らせします。

減免の申請をされます事業所は、商工会までご相談ください。関係書類を送付いたします。

- 年会費の減額・免除の基準
- ①売上が前年同月比で、30%以上50%未満 減少した月があった場合 ↓5割減額
- ②売上が前年同月比で、50%以上 減少した月があった場合 ↓免除

- ・申請受付開始…令和2年5月
- ・前年同月と比較する今年の対象期間…令和2年1月～12月
- ・「申請書」のほか付表「売上減少申告書」を添付していただきます。
- ・減額した後、さらに免除に該当するようになった場合は免除します。すでに納入していた場合は、返金します。
- ・減額及び免除となり、すでに会費を納付していた場合は返金します。
- ・この基準は、令和2年4月1日から適用します。

## 新会員紹介

### ＜商業部会＞

- (株)ナチュラルファーム楽園倶楽部 齊藤 元子 様 大曲576
- 一般社団法人とーもす 小沢 勝明 様 栄町1-4-1
- コープさつぽろエルフィン店内
- まるのいえ 中川 由香里 様 中央6-11-6

### ○北海道機能学研究所

- Salonde fill 玉田 愛 様 大曲中央3-1-1
- 道新渡辺 渡辺 裕樹 様 大曲幸町1-1-12
- 理容のいわお 岩尾 貴人 様 中央6-11-2

### ＜工業部会＞

- (有)髭建設 髭右近 充 様 大曲234-3
- (株)共進 木村 貴和子 様

### ○(株)共進

- 共栄54-2ヒロセ(株)札幌工場内
- 西村タイル 西村 清美 様 稲穂町東1-7-8

# 持続化給付金

に関するお知らせ(速報版)

## 持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

## 給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**  
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

### ■売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

## 給付対象の主な要件

※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
  - ① 資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
  - ② 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。  
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

## 相談ダイヤル

中小企業 金融・給付金相談窓口

**0570-783183**(平日・休日9:00~19:00)

※予算成立後、持続化給付金コールセンターも開設します。

※申請支援窓口の設置場所等については、詳細が決まり次第公表します。



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

## 入力項目

持続化給付金を申請する場合、以下の情報の入力が必要になります

### 基本情報

①法人番号 (13桁の法人番号)法人の方のみ

②屋号・商号・雅号 ○○株式会社 (フリガナ) ○○カブシキガイシャ

③本店所在地

- 郵便番号 〒000-0000
- 都道府県 0000県
- 市区町村 00市00町
- 番地・ビルマンション名等 0-0

④書類送付先 ③の本店所在地と同じ場合は省略可能

- 郵便番号 〒000-0000
- 都道府県 0000県
- 市区町 00市00町
- 番地・ビルマンション名等 Δ-□ 00ビル0階

⑤業種(日本産業分類) (大分類) (中分類) (選択式)

⑥設立年月日(法人) 0000年 00月 00日

⑦資本金(円) 0000法人の方のみ

⑧従業員数(名) 000

⑨代表者役職 代表取締役

⑩代表者氏名 00 00 (フリガナ) 000000

⑪代表電話番号 0000000000

⑫担当者氏名 □□□□法人の方のみ (フリガナ) □□□□法人の方のみ

⑬担当者電話番号 00000000□□

⑭担当者携帯番号 0△00□□△0□□□

⑮担当者メールアドレス 00000@△△△.□□.□□

⑯直近年度の売上金額 0000 ※このほかにも情報の入力が必要となる場合があります

⑰決算月 0000

⑱今年の売上減少月の金額 0000

法人番号を入れると登録情報が自動で表示されます

### 口座情報

①金融機関名 0000銀行

②金融機関コード 0000

③支店名 0000支店

④支店コード 000

⑤種別 00

⑥口座番号 00000000

⑦口座名義人 00000000

## 持続化給付金の申請方法

### 持続化給付金の申請手順

1 持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金 検索

※令和2年度補正予算成立の翌日に開設予定！

スマホでもできる！

2 申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力 [仮登録]

3 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、[本登録]へ

4 ID・パスワードを入力すると[マイページ]が作成されます

● 基本情報 ● 売上額 ● 口座情報 を入力

法人・個人の基本事項と、ご連絡先

入力すると、申請金額を自動計算！

【通帳の写し】をアップロード！

5 必要書類を添付

- 2019年の確定申告書類の控え
- 売上減少となった月の売上台帳の写し
- 身分証明書の写し(個人事業者の場合)

※スマホなどの写真画像でもOK(できるだけきれいに撮ってください！)

申請

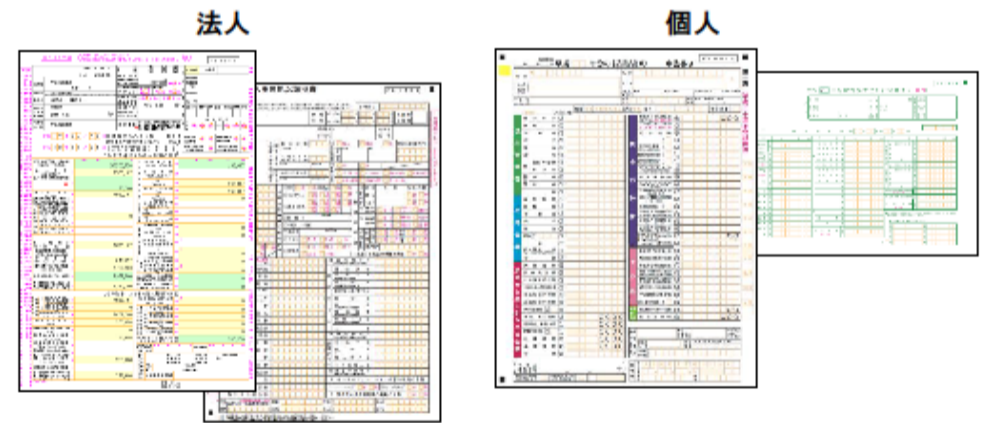
持続化給付金事務局で、申請内容を確認  
※申請に不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送/ご登録の口座に入金

## 申請に必要な書類

※詳細は申請要領等を必ず御確認下さい。代替を認める書類もあります。

①2019年(法人は前事業年度)確定申告書類



※e-Taxを通じて申告を行っている場合、これらに相当するものを提出して下さい。

②売上減少となった月の売上台帳の写し

③通帳写し



④(個人事業者のみ)身分証明書の写し



※このほかの書類が必要となる場合もあります